

3年生・卒業生のみなさま

倉吉高等学校
事務室・奨学金担当

鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金給付 希望者の募集について(連絡)

標記の奨学資金について案内がありましたので、希望者は申し出て下さい。

記

- 1 応募資格（次の（１）～（３）の要件をすべて満たしていること）
 - （１）当該年度３月末現在において鳥取県内に在住し、大学、短大、専門学校への進学を予定している者
 - （２）次のいずれかに該当する世帯に属する高校生
 - 市町村民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の高校生
 - 児童養護施設に措置または里親に委託された高校生
 - （３）学業成績が優秀で他の模範となる高校生
- 2 募集人員
県内で１０名以内を基本。
（校内で複数申請があった場合は、奨学生選考委員会による選考を行い、優先順位を付けます。）
- 3 給付額
進学支援金として１人あたり１０万円を給付する（返済不要）
- 4 申請書類
 - （１）給付金交付申請書（様式第１号）
 - （２）世帯要件関係の添付資料
 - 市町村民税の所得割が非課税世帯のひとり親家庭の高校生の場合
市町村長が発行する主たる生計維持者の課税証明書
 - 児童養護施設に措置または里親に委託された高校生の場合
児童相談所長が作成した世帯状況等調書（様式第４号）
- 5 応募について
 - （１）給付を希望する方は、**１０月１７日（金）午後４時まで**に、事務室奨学金担当まで申し出て下さい。申請書類を配付します。
 - （２）提出書類は、必要なものをすべて揃えて、**１１月１４日（金）午後４時まで**に提出してください。※校内選考・推薦書類作成のため、期限に間に合わない場合は推薦できません。
- 6 その他
 - （１）提出のあった所得証明書・成績をもとに、校内の奨学生選考委員会で推薦順位をつけて、マルゼ報恩会に提出します。
 - （２）昨年度は校内で４名の応募がありましたが、給付が決定したのは１名のみでした。

【担当】事務室 田中
電話 ０８５８－２２－５２０５